プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成28年度の実施状況								
No.	1	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				市民協働課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●暴力の防止の講演会・教室等を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				111	－	－	－	－
春秋の地域安全運動期間における防犯啓発活動の一環として、パネル展示やひったくりをテーマとした地域安全教室を実施することで、女性に対する犯罪被害防止について啓発を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	啓発活動を継続的に開催することで、一定の啓発が実施できている。							
今後の方向性（改善点等）	展示方法や地域安全教室等の内容を工夫し、利用者の増加に努める。							

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成28年度の実施状況								
No.	2	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●暴力の防止の講演会・教室等を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				1,398	584	164	2,792	3,240
・「ライフクリエイター養成講座」を実施：参加者13人 ・男女共同参画推進講師派遣事業対象のセミナー：参加者15人 ・「堺セーフシティ・プログラム」に関するシンポジウムを開催：参加者1,070人 ・DV被害者支援現場からの報告等による「DVに関する庁内職員研修」を2回実施：参加者59人 ・「よりそいサポーター養成事業」を実施。参加者：241人				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	DVは周りにいる家族や友人、そして自分自身も巻き込まれる可能性のある身近な問題であるということを啓発できた。
今後の方向性（改善点等）	今後も若い層の参加者を増やすため、講演テーマや講師の選定に工夫する。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成28年度の実施状況								
No.	3	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●暴力の防止の講演会・教室等を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				59 （DV庁内職員研修）	36 （DV庁内職員研修）	23 （DV庁内職員研修）	―	―
DVに関する知識や理解を深めてもらえるよう、講演会・教室等へ女性相談員等を講師として派遣した。（延べ13人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	現場で支援を行う女性相談員等がDV被害の実態や支援等について説明することにより、市民や関係職員等のDVに対する意識が向上し、DVの防止に向けて一定の効果をあげているため。
今後の方向性（改善点等）	今後も関係職員が人権意識を高め、DVの防止などの意識啓発に対する取組を推進する。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成28年度の実施状況								
No.	4	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				女性センター				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●暴力の防止の講演会・教室等を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				1,628	―	―	58,530(「堺自由の泉大学」委託料総額	57,936(「堺自由の泉大学」委託料総額
「DV・こども虐待対策講座連続セミナー」の実施。 7月～3月　10回開催　参加人数1,628人。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	計画どおり10回のセミナーを開催。　参加者数1,628人。							
今後の方向性（改善点等）	引き続き「堺自由の泉大学」の連続セミナーを開催する。							

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成28年度の実施状況								
No.	5	再掲施策	基本課題1-（2） 基本課題1-（3）	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●さかい男女共同参画推進課だより（Windy）等での情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				—	—	—	761	281
年1回、9月に7,000部発行。本市で開催した、第20回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、また「堺市　男女間における暴力に関する市民意識・実態調査」の実施案内、各種相談窓口について掲載した。市政情報センター等施設への配架やHPに掲載し情報発信を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	様々な角度から男女共同参画に関わる問題を認識し考える機会を提供できた。また、相談窓口や苦情・相談等の制度についても情報提供を行った。
今後の方向性（改善点等）	市民ニーズや意識の変化等を把握するため、アンケート回答数を増やす工夫が必要である。今後もタイムリーな話題をとりあげ、継続的に啓発を行っていくとともに、効果的な配架先についても検討する。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成28年度の実施状況								
No.	6	再掲施策	―	所管課				
				男女共同参画推進課				
●DV啓発冊子「脱暴力宣言」やDV対策堺市ホットライン カードを関係施設に配架し、相談先の周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	160	94
「さかい男女共同参画週間事業」「DVに関する職員研修」などにおいて配架するとともに、各区民まつり会場でも配布し、相談窓口の周知を図った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。 性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	さまざまな場面で配架・配布を行い、市民、職員両者に対して相談窓口の周知ができた。
今後の方向性（改善点等）	引き続きさまざまな媒体や機会を利用して広く啓発を行っていく。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成28年度の実施状況								
No.	7	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
●オレンジ＆パープルリボンキャンペーンを実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	212	105
11月が「児童虐待防止推進月間」、11月12日～25日が「女性に対する暴力をなくす運動」期間であることから、11月に堺東駅頭啓発、市役所本庁舎でのパネル展示、各区役所での懸垂幕掲揚、公用車へのリボンマグネット貼付、職員名札へのリボンバッジ着用などの啓発活動を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	市内の複数の会場等でさまざまな媒体や機会を利用し、広く啓発活動を行うことができた。
今後の方向性（改善点等）	引き続き11月における集中的な取組と、より効果的な啓発の方法を検討していく。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成28年度の実施状況								
No.	8	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課				
●オレンジ＆パープルリボンキャンペーンを実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				－	－	－	1,144	1,103
11月の児童虐待防止推進月間を中心に、大阪府・大阪市と連携し、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施するとともに、近畿2府4県4政令指定都市の共同で厚労省ポスターの掲示やイオン店舗及び公衆電話BOX等への児童虐待防止啓発ステッカーの貼付による広報・啓発を行った。また、堺市独自の取組として、「子どもへの虐待・女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、それぞれの活動のシンボルマークである『オレンジリボン』と『パープルリボン』を一体的にデザインし、共同して広報・啓発活動を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	オレンジリボンとパープルリボンのキャンペーンを男女共同参画の視点で一体的に啓発しており、関心を示す市民が増えているため。							
今後の方向性（改善点等）	市民一人ひとりが子ども虐待に対する認識を深め、虐待の予防及び早期発見につながるような啓発事業及び対応を行っていく。							

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成28年度の実施状況								
No.	9	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども育成課				
●母子健康手帳に、DV相談を含めた各種相談窓口を掲載し、相談先の周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				6,853	―	―	1,224	1,248
母子健康手帳に相談窓口を掲載し、保健師が母子健康手帳交付時の面接を行う中で必要な方には相談窓口の紹介や相談を行います。 平成28年度　妊娠届出数：6853名				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	母子健康手帳に相談窓口を掲載し、周知を行うとともに、母子健康手帳交付時に保健師が全件面接を行い、妊婦の生活背景をききとる中で、DVの可能性を早期に発見し、必要な支援につなげているため。また、妊娠中の母体の健康状態などの聞き取りを入り口に、相談しやすい雰囲気づくりをし、心配なことを安心して相談できるように配慮しているため。
今後の方向性（改善点等）	今後もDVに関する心配がある方が、安心して相談することで、妊娠中からのDVの可能性を早期に把握し、必要な支援が行えるよう、市民への相談窓口の周知や、必要な方への支援を継続して行います

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成28年度の実施状況								
No.	10	再掲施策	基本課題2-（4）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課				
●相談案内カード等の配布等により配偶者暴力相談支援センターの電話相談や女性相談窓口（女性相談員によるDV相談）など、DV相談先の周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				—	—	—	150	112
広報や市ホームページのほか、相談先等を記載した相談案内カード等を関係機関等に配布し、相談窓口の周知を図った（カード25,000枚、リーフレット3,000枚作成）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	上記取組により、DV被害者等が相談先を知り相談につながる等一定の効果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	DV被害者が必要な時に相談先を知ることができるよう周知を図るため、配布先の開拓に努める等取組を推進する。							

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成28年度の実施状況								
No.	11	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				女性センター				
●DVや児童虐待を中心に女性への暴力に関する図書の充実と啓発展示を女性センターで実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
・「男女共同参画週間」ﾊﾟﾈﾙ展示（6月）「女性センターつどい」ﾊﾟﾈﾙ展示（9月） ・DV・子ども虐待関連図書の貸出（通年）貸出冊数1,071冊 ・国際ｶﾞｰﾙｽﾞ・ﾃﾞｰ記念「Girl Rising」の上映会開催（10月）参加者279人				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	◎	◎	
上記評価の理由	・図書貸出数の増加。 ・国際ｶﾞｰﾙｽﾞ・ﾃﾞｰ上映会は開催3年目で参加者の認識の高まりがでてきている。							
今後の方向性（改善点等）	・「堺自由の泉大学」事業と関連した啓発活動の実施。 ・堺市の関係機関と協力し、チラシなどで通年利用者へ啓発を行う。							

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成28年度の実施状況

No.	12	再掲施策	基本課題1-（1） 基本課題1-（3）	所管課
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●さかい男女共同参画推進課だより（Windy）等での情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績） 総数：— 女性：— 男性：—
				H28当初予算（千円）：761
				H28決算見込（千円）：281
取組の内容および実績（件数等）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。
【 再掲 】 年1回、9月に7,000部発行。本市で開催した、第20回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、また「堺市　男女間における暴力に関する市民意識・実態調査」の実施案内、各種相談窓口について掲載した。市政情報センター等施設への配架やHPに掲載し情報発信を行った。				

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	【 再掲 】 様々な角度から男女共同参画に関わる問題を認識し考える機会を提供できた。また、相談窓口や苦情・相談等の制度についても情報提供を行った。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 市民ニーズや意識の変化等を把握するため、アンケート回答数を増やす工夫が必要である。今後もタイムリーな話題をとりあげ、継続的に啓発を行っていくとともに、効果的な配架先についても検討する。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成28年度の実施状況

No.	13	再掲施策	―	所管課
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課

●「女性に対する暴力をなくす運動」を実施するとともに、市内の大学等と連携したデートDVに関するフォーラムを開催し、若年層への啓発活動を行います。

取組の内容および実績（件数等）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11月12日～25日）に、堺東駅頭啓発、市役所本庁舎でDVに関するパネル展示、各区役所での懸垂幕掲揚、公用車へのリボンマグネット貼付、職員名札へのリバンバッチ着用等を行った。 「さかい男女共同参画週間」においては、一般社団法人と連携し、男性の女性に対する非暴力に関するワークショップを実施した。	―	―	―	212	105

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	さまざまな場面での啓発活動を実施し、幅広い年齢層の市民、職員両者に対してDVに関する周知ができた。ワークショップに関しては50代の参加が最も多かったが、若年層の参加もあり、幅広い年齢層の参加してもらうことができた。
今後の方向性（改善点等）	引き続きさまざまな媒体や機会を利用して広く啓発を行っていく。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成28年度の実施状況								
No.	14	再掲施策	基本課題4-（9）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課・保健給食課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●学校教育活動全体を通じて、性や健康課題について、教科学習を中心に発達段階に応じた性に関する指導を行い、保健センター等関係機関と連携を図り推進します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	363	757
性や健康に関する課題についての指導は、保健センターの助産師等と連携し、発達段階に応じた指導を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	文部科学省「学校保健総合支援事業」、堺市学校保健会「学校・地域保健連携事業」等を活用し、学校園へ性や健康に関する専門家（医師や助産師等）を派遣し、より専門性の高い指導を実施した。
今後の方向性（改善点等）	文部科学省「学校保健総合支援事業」、堺市学校保健会「学校・地域保健連携事業」等を活用しながら、性や健康に関する課題についての指導を継続していく。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成28年度の実施状況								
No.	15	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				幼保推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●保育従事者への人権研修を行い、ジェンダーにとらわれることなく、子ども一人ひとりの人権と個性を尊重した保育を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				71	68	3	6,000×37分の1	5,794×37分の1
発達段階に応じて、児童に自分を大切にし、互いに人権を大切にする意識を育てるため、指導計画の立案の方法や着眼点等、教育・保育実践で役立つ人権保育研修を開催した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	自分を大切にし、互いの人権を大切にする意識の醸成に向け、教育・保育実践に活かせる、具体的な内容を保育従事者に提供することができた。							
今後の方向性（改善点等）	引き続き人権をテーマにした効果的な研修を実施し、人権を大切にする心を育むことができる教育・保育が行われるように努める。							

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成28年度の実施状況								
No.	16	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				学校指導課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●市立幼稚園では、幼児期から男女平等の意識が形成されていくことを認識し、ジェンダーにとらわれることなく、子ども一人ひとりの人権と個性を尊重した教育を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				68	67	1	0	0
幼稚園全園で、研究保育の討議会や教職員研修で、男女平等教育を視点においた人権教育研修を実施できるよう年間計画に位置付け、実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	各園、担当者を置き実施できたため。							
今後の方向性（改善点等）	保護者のニーズ、社会情勢等への配慮をする。							

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成28年度の実施状況								
No.	17	再掲施策	基本課題4-（9）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムを全小学校で実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				—	—	—	6,840	6,840
・いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを全小学校で実施 ・学級ごとにCAPスタッフが指導にあたり、子どもに対する虐待、暴力行為、いじめ・セクハラへの対処方法についてワークショップ形式でCAPプログラムを実施 ・低学年（1・2年）担任を対象に、SAFEプログラムを実施し、子ども自身が潜在的な危険を察知し、その状況下で「何ができるか」を考える力を伸ばした				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	CAPプログラムを全小学校で実施した。							
今後の方向性（改善点等）	CAPプログラム継続実施する。							

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成28年度の実施状況								
No.	18	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課・人権教育課				
●若年世代（中学生）がデートDVの認識を高められるよう、デートDV未然防止用DVD「デートDVって知っていますか？」等を活用し、男女平等教育をすすめます。また、人権教育教材集を有効に活用できるよう、作成中の「人権教育カリキュラム例」を学校に示し、人権尊重の意識を育む人権教育・男女平等教育の充実を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	363	757
・人権教育を計画的かつ系統的に推進するため、各教科等における人権教育の目標及び教材例を示した「人権教育の年間計画ならびに実施報告書」の作成に係る資料を活用 ・各学校園の実践で、固定的な性別役割分担意識にとらわれない生き方について考えたり、セクシュアル・ハラスメントやデートDVなどの具体的な人権侵害事象について正しい認識を身に付けたり男女平等教育を実施				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	教職員を対象としたデートDV防止についての研修を実施。							
今後の方向性（改善点等）	啓発冊子作成に伴う、配付対象学年の教員を中心とした研修を実施予定。							

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成28年度の実施状況								
No.	19	再掲施策	基本課題4-（9） 基本課題5-（12）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課・教育センター				
●男女共同参画社会の実現に向け、セクシュアル・ハラスメント防止、いじめ・暴力防止、デートDV又はDV防止教育等に関する教職員研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				のべ679	－	－	363	757
男女共同参画社会の実現に向けてセクシャル・ハラスメント防止6件（245人）、いじめ・暴力防止6件（353人）、デートDV又はDV防止教育2件（81人）に関する様々な教職員研修を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	各研修の参加者アンケートにおいて、一定の評価があったため。							
今後の方向性（改善点等）	啓発冊子の配付対象学年の教員を中心とし、今日的課題を取り上げた内容で研修を実施する予定							

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（3）	医療・保健・福祉関係者に対する周知

平成28年度の実施状況								
No.	20	再掲施策	基本課題1-（1） 基本課題1-（2）	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●さかい男女共同参画推進課だより（Windy）等での情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） 【　再掲　】 年1回、9月に7,000部発行。本市で開催した、第20回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、また「堺市　男女間における暴力に関する市民意識・実態調査」の実施案内、各種相談窓口について掲載した。市政情報センター等施設への配架やHPに掲載し情報発信を行った。				—	—	—	761	281
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	【　再掲　】 様々な角度から男女共同参画に関わる問題を認識し考える機会を提供できた。また、相談窓口や苦情・相談等の制度についても情報提供を行った。
今後の方向性（改善点等）	【　再掲　】 市民ニーズや意識の変化等を把握するため、アンケート回答数を増やす工夫が必要である。今後もタイムリーな話題をとりあげ、継続的に啓発を行っていくとともに、効果的な配架先についても検討する。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（3）	医療・保健・福祉関係者に対する周知

平成28年度の実施状況								
No.	21	再掲施策	基本課題5-（12）	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課・子ども家庭課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●DV被害者支援現場からの報告や講演などのDVに関する庁内職員研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				59	36	22	230	46
「DVについての正しい知識と被害者への対応について」をテーマに外部講師による講演会と、区役所女性相談員による相談現場からの報告の2部構成で実施。DVについて誤った認識ではないか気づきを与えるため、DV神話に関するワークを設けた。（2回実施）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	DVに関する基礎的な知識の習得だけでなく、各区役所で被害者支援をしている相談員からの事例を聞くことで、参加者自身が自分にできることを具体的に考える機会となり、それぞれの担当部署において被害者と接する際に非常に役立つ内容であった。
今後の方向性（改善点等）	より多くの職員が参加し、より効果的な研修となるよう、開催時期や研修内容の検討を行う。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（3）	医療・保健・福祉関係者に対する周知

平成28年度の実施状況								
No.	22	再掲施策	基本課題5-（12）	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
●関係機関に対し、DVについて正しい理解を深めるための研修等の実施やリーフレットの配布等情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				241	108	86	219	116
性暴力の実態や性暴力が起こる要因・背景等の正しい知識を身に付け、性暴力被害者に二次被害を与えないよう被害者によりそうサポーターとしての理解を深めるための基礎講座を実施。（講座回数：6回）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	ー	◎	◎	

上記評価の理由	性暴力に関する正しい知識の習得と理解を深めることができた。被害者と接する可能性のある行政機関や学校の職員を対象としたため、今後の業務にも非常に役立つ内容となった。
今後の方向性（改善点等）	被害者によりそうためには基礎的な知識のみならず、更に理解を深めることが望ましいため、より効果的な講座となるよう内容を検討する。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（3）	医療・保健・福祉関係者に対する周知

平成28年度の実施状況								
No.	23	再掲施策	基本課題5-（12）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課				
●関係機関に対し、DVについて正しい理解を深めるための研修等の実施やリーフレットの配布等情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				—	—	—	150	112
DVに関する知識や理解を深めてもらえるよう、講演会・教室等へ女性相談員等を講師として派遣した(延べ13人）。 相談先等を記載した相談案内カード等を関係機関等に配布した（カード25,000枚、リーフレット3,000枚作成）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	上記取組により、DVの防止の啓発やDV被害者等が相談先を知り相談につながる等一定の効果をあげているため。
今後の方向性（改善点等）	DV被害者が必要な時に相談先を知ることができるよう周知を図るため、配布先の開拓に努める等取組を推進する。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	24	再掲施策	基本課題4-(11)	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●女性の悩みの相談(予約制)を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				326	326	—	6,878（広場委託料）	6,257（広場委託料）
女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点にたったカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題の解決と回復を支援することを目的に実施した。 毎週火曜日　10時～13時、14時～16時 第1・3火曜日は18時～20時、第1・3金曜日は17時～20時 計毎月30コマ程度実施。平成28年度相談件数:326件/総枠数380枠（相談内容別延べ件数：暴力202件、性・性的被害13件、仕事43件、生き方・暮らし232件、心と体271件、夫婦・家庭339件、人間関係66件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	女性の悩みの相談事業は85.7%と高い利用率となっている。悩みを抱える相談者へのカウンセリングにとどまらず、相談内容の分類より課題を抽出し、その課題に関連した講座を実施し啓発している。
今後の方向性（改善点等）	広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配布、またはさかい男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く事業周知を行う。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	25	再掲施策	基本課題2-（5） 基本課題4-(11)	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●男性の悩みの相談(予約制)を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				62	—	62	6,878 （広場委託料）	6,257 （広場委託料）
仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。全相談件数のうち、およそ半数は解決に至り、残り半数は継続相談となっている。 毎月第1・3木曜日18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 平成28年度相談件数：62件／総枠数77枠（相談内容別延べ件数：暴力11件、性・性的被害2件、仕事26件、生き方・暮らし25件、心と体14件、夫婦・家庭27件、人間関係11件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。 性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				△	○	◎	◎	

上記評価の理由	新規の相談者からアンケートを取り、相談事業に対する男性のニーズや意見の把握を行っている。また、男性にありがちな相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談件数については平成27年度実績13件より大幅に増加し平成28年度は19件でありニーズの高さがうかがえる。
今後の方向性（改善点等）	広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配布、またはさかい男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く事業周知を行う。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	26	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●配偶者暴力相談支援センターと女性相談員が連携して被害者支援の充実に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				1,241（DV相談）	1,220（DV相談）	21（DV相談）	50,860	49,571
配偶者暴力相談支援センターと各区女性相談窓口でDV相談を実施して、必要に応じて連携する等相談者に支援を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	相談者の同意のもと情報共有し、連携して適切な支援を行うことができているため。							
今後の方向性（改善点等）	今後も、配偶者暴力相談支援センターと各区女性相談窓口の連携を密にして相談者に適切な支援を行う。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	27	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●配偶者暴力相談支援センターによる女性相談員へのスーパーバイズ、ケース検討など女性相談員のサポート体制を充実します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
支援を充実させるため、困難ケースのスーパーバイズや検討会を開催した。（各区の女性相談員等への助言等111件、事例検討会2回実施）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	DV被害者支援の充実や女性相談員の精神的負担の軽減等に一定の効果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	配偶者暴力相談支援センターによる各区女性相談員のサポート体制の充実を図るため取組を継続し推進する。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	28	再掲施策	基本課題1-（1）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●相談案内カード等の配布等により配偶者暴力相談支援センターの電話相談や女性相談窓口（女性相談員によるDV相談）など、DV相談先の周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				—	—	—	150	112
【 再掲 】 広報や市ホームページのほか、相談先等を記載した相談案内カード等を関係機関等に配布し、相談窓口の周知を図った（カード25,000枚、リーフレット3,000枚作成）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	【 再掲 】 上記取組により、DV被害者等が相談先を知り相談につながる等一定の効果をあげているため。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 DV被害者が必要な時に相談先を知ることができるよう周知を図るため、配布先の開拓に努める等取組を推進する。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	29	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●女性相談員等が必要に応じて被害者に同行し、各制度の利用にかかる手続きを円滑に行えるよう被害者の負担軽減を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				1732（同行・調整した件数）	1712（同行・調整した件数）	20（同行・調整した件数）	―	―
女性相談員等が、DV被害者の必要に応じて関係各課、関係機関等に同行するほか、必要な調整等を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	DV被害者の二次的被害を防止するとともに、代弁機能を果たす等適切に支援し、一定の効果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	今後もDV被害者の人権を擁護しながら、適切な支援を行う。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	30	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●対応が困難なケースでは、配偶者暴力相談支援センターや女性相談員等関係機関が連携し、ケースカンファレンスを行うなど協力して対応します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				45	42	3	―	―
困難なケース等については、ケースカンファレンス等を行った（45回実施）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	ケースカンファレンス等により各機関が各々の役割を確認するとともに、連携して支援を行うことができたため。							
今後の方向性（改善点等）	今後もDV被害者の人権に配慮しながら関係機関が情報共有し連携を強化する。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	31	再掲施策	基本課題4-（8）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●法的な問題の解決を図るため、堺市DV専門法律相談の実施や日本司法支援センター（法テラス）等と連携します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				61	61	－	1,157	1,015
堺市DV専門法律相談を実施して、相談者の法的課題の解決を図った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	法的課題の解決により自立が促進される等一定の効果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	法的課題を抱えるDV被害者は少なくないことから、今後も取組を推進する。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	32	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●夜間・休日DV電話相談を実施し（民間委託）、24時間相談できる体制を確保します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				111（DV相談延人数）	100（DV相談延人数）	11（DV相談延人数）	4,864	5,052
夜間・休日DV電話相談を実施し、24時間の相談体制を確保するとともに、必要に応じて関係機関との連携を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	DV被害者の状況に応じて適切な関係機関につなげる等、一定の効果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	DV被害者がいつでも相談でき、必要に応じて適切な関係機関につなげられるよう取組を推進する。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	33	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●「『学校園における危機管理』ー具体的な事例に学ぶー　DVその１相談窓口の充実編（案）」を活用し、学校も相談窓口であるとの認識を持ち、相談体制の充実に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
・「『学校園における危機管理』ー具体的な事例に学ぶー　DVその１相談窓口の充実編」を作成し、学校が相談窓口であることを全教職員に周知。 ・教職員が日頃から早期発見に努め、具体的な相談対応例を例示し、適切に対応できるよう指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	資料配付し、早期発見、早期対応の重要性について説明、相談体制の充実について周知を図ることができた。							
今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	34	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●各学校園での相談の中で、DVが疑われる場合には、関係機関に確実につなげます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
「『学校園における危機管理』ー具体的な事例に学ぶーDVその2「被害者の安全確保の徹底編」で、DVが疑われる具体的事例、関係機関への連絡・連携方法について示し、適切な対応を指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	資料配付し、早期発見、早期対応の重要性について説明、相談体制の充実について周知を図ることができた。							
今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成28年度の実施状況								
No.	35	再掲施策	基本課題2-（5）	所管課				
内容及び主な事業等				女性センター				
●DV、子ども虐待、離婚問題などさまざまな課題に関する相談(女性センター相談)を実施し、DVが疑われる場合には、関係機関と連携し解決に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				442	—	—	5,077	5,077
女性センター相談業務を実施 3,161件中、DV子ども虐待に関する相談442件				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	予定どおり相談業務を通年実施。 相談件数（H25～H28 2,382件）
今後の方向性（改善点等）	引き続き相談業務を実施する。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	36	再掲施策	基本課題3-（6） 基本課題4-(10)	所管課				
内容及び主な事業等				高齢施策推進課・各区地域福祉課				
●地域包括支援センター等と連携し、老人福祉法による制度などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				虐待者総数 227人	虐待者が夫 59人 （26%）	虐待者が妻 14人 （6%）	735,873	731,372
地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、DVを含む高齢者虐待への相談受付、被虐待者への支援を行っている。また、支援方法や法律関連などの幅広い知識を関係機関に周知するため、研修会を開催している。（H28年度新規高齢者虐待対応人数：被虐待者数 実数218人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	H28年度、地域包括支援センター等で対応した高齢者虐待のうち、夫婦間での虐待件数は73件で、全体の33%を占めており、そのうち妻が夫から虐待を受けることが圧倒的に多い。この背景のひとつには、女性の家庭内での地位や社会的に作られてきた性的役割分担に対する考え方があると思われる。高齢者虐待に関する相談件数は増加しており、専門職が連携し支援することで被虐待者の安全確保に寄与していると考える。
今後の方向性（改善点等）	今後もDVを含めた高齢者虐待への支援における専門職・関係機関の対応力の向上に努め、高齢者虐待は女性に関係する問題であって、家庭内地位や社会的に作られた性別役割分担の影響を受けているという認識を持って、早期に発見できるよう地域の見守り活動支援や知識の啓発を行っていく。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	37	再掲施策	基本課題3-（6） 基本課題4-(10)	所管課				
内容及び主な事業等				障害施策推進課・障害者支援課・各区地域福祉課				
●障害者基幹相談支援センター等と連携し、障害者総合支援法などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				126 （研修受講者数）	73	53	260	25
区役所、障害者基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業者等に対して権利擁護の研修を実施し、適切な相談支援が実施できるよう人材の育成に取り組んだ。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	◎	○	
上記評価の理由	障害者に対する虐待は、障害ゆえに起きることが多いが、障害だけに起因するものではなく、DVによるものも少なくない。その状況を踏まえ、障害者の相談にあたる職員に対してDVも含めた多様な視点から研修を行うことで、障害者の権利利益の擁護に寄与している。							
今後の方向性（改善点等）	今後もDVを含めた障害者虐待への支援における担当者の対応力の向上に努め、障害者虐待防止に向けて、引き続き周知・啓発に取り組んでいく。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	38	再掲施策	基本課題4-（10）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●大阪府女性相談センターや民間支援団体と協力し、通訳支援の充実に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				19	19	0	84	0
通訳謝礼金の予算確保のほか、関係機関と連携して外国人DV被害者の支援を行った（日本語を話せる外国人を含む）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	外国人支援は制度利用の制約もあり、困難を伴うが、関係機関とも連携して適切な支援を実施し、一定の効果をあげているため。
今後の方向性（改善点等）	大阪府女性相談センター等と連携し、外国人DV被害者の支援のため、取組を推進する。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況

No.	39	再掲施策	基本課題2-（4） 基本課題4-(11)	所管課
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課

☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業
●男性の悩みの相談(予約制)を実施します。

対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
62	—	62	6,878（広場委託料）	6,257（広場委託料）

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

【 再掲 】

仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。全相談件数のうち、およそ半数は解決に至り、残り半数は継続相談となっている。
毎月第1・3木曜日18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。
平成28年度相談件数：62件／総枠数77枠（相談内容別延べ件数：暴力11件、性・性的被害2件、仕事26件、生き方・暮らし25件、心と体14件、夫婦・家庭27件、人間関係11件）

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	△	○	◎	◎	

上記評価の理由	【 再掲 】 新規の相談者からアンケートを取り、相談事業に対する男性のニーズや意見の把握を行っている。また、男性にありがちな相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談件数については平成27年度実績13件より大幅に増加し平成28年度は19件でありニーズの高さがうかがえる。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配布、またはさかい男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く事業周知を行う。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	40	再掲施策	基本課題2-（4）	所管課				
内容及び主な事業等				女性センター				
●DV、子ども虐待、離婚問題などさまざまな課題に関する相談(女性センター相談)を実施し、DVが疑われる場合には、関係機関と連携し解決に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				442	—	—	5,077	5,077
【 再掲 】 女性センター相談業務を実施 3,161件中、DV子ども虐待に関する相談442件				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	【 再掲 】 予定どおり相談業務を通年実施。 相談件数（H25～H28 2,382件）
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 引き続き相談業務を実施する。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	41	再掲施策	基本課題4-（9）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課・子ども相談所				
●DVは子ども虐待と密接に関係しているため、子ども相談所及び各区の家庭児童相談室と相互に連携して支援します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				114（連携した件数）	112（連携した件数）	2（連携した件数）	—	—
支援の必要な場合は、子ども相談所及び各区家庭児童相談室と連携して支援した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	情報共有のほか連携して支援を行い、適切な支援につながったため。
今後の方向性（改善点等）	DV被害者やその子どもの人権に配慮しながら、子ども相談所及び各区家庭児童相談室と連携して取組を推進する。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	42	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●24時間電話教育相談「こころホーン」や面接相談の周知を図り、子どもや保護者が相談しやすい環境づくりを進めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				9,155	—	—	11,019	10,969
・24時間子ども電話教育相談「こころホーン」相談件数　1914　件 ・面接相談延べ人数　7241　人				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	子ども電話教育相談「こころホーン」の相談件数は前年度と比べ507件増加している。また、面接相談人数も439人増加している。解決件数や良好な形で継続している件数の割合が90%強であるから。							
今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施する。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	43	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●教育相談において子ども虐待やDVが背景にある場合、相談者に対する専門機関の情報提供に努めるとともに、被害者の安全確保と個人情報の管理を徹底し、関係機関と情報交換や連絡調整を行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
教育相談において、虐待やDVが疑われる場合に、被害者の安全確保を最優先するとともに、情報管理を徹底し、学校や子ども家庭課、子ども相談所、子ども育成課、女性センターなど、関係諸機関との連携を実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	学校や関係課、諸機関との連携により、子どもの支援体制づくりを推進し、不登校などの課題を抱えた児童生徒の心のエネルギーの回復を行い、再登校に向けた支援や解決を行った。							
今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施する。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	44	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●すべての教職員が相談の対応者であるとの認識をもち、子ども虐待やDVについての正しい知識や対応方法を身につけ、専門機関等の情報提供などができるよう、意識啓発や研修に取組ます。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				343	—	—	86	80
・学校教育相談研修①　90人　　学校教育相談研修②　94人 ・教育相談事例研修①　91人　　教育相談事例研修②　68人				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	上記四つの研修に加え、教育相談グループが教職員対象研修として行っている研修参加総数は778人になり、教職員の相談対応力向上に努めた。（内訳）危機対応研修86人・ストレスマネジメント教育研修117人・ピア サポート指導者研修58人・集団作り研修92人・ABAチーム援助研修48人・カウンセリング中級講座Cコース34人
今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施しながら、研修内容の改善をしていく。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	45	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				市民協働課				
●犯罪被害者等支援総合相談窓口にて、各種制度の案内や関係機関に関する情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				0	0	0	901	0
犯罪被害者等支援総合相談窓口において、相談内容に応じた支援施策の情報提供、関係機関への引継ぎ等を実施するとともに、精神的被害の大きい犯罪被害者・遺族等に対しては、犯罪被害者等支援に精通したカウンセラーによるカウンセリングを実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	カウンセリングの利用は無かったが、総合相談窓口の対応件数は平成23年開設以降増加しており、平成28年度についても前年より増加した。（H25：28件、H26：57件、H27：61件、H28：67件）
今後の方向性（改善点等）	一層の利用促進を図るため、制度の周知に努める。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	46	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
●性的マイノリティの方など様々な状況に対応できる、女性の悩みの相談(予約制)、男性の悩みの相談(予約制)を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	6,878（広場委託料）	6,257（広場委託料）
DV被害者が性的マイノリティ等であることにより支援を受けにくいということがないよう、情報提供、相談対応にあたって配慮をし事業を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎:順調 ○:おおむね順調 △:あまり順調ではない ー:その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	被害者のさまざまな状況に応じた相談事業を提供できた。
今後の方向性（改善点等）	引き続き相談者に対する配慮を行い相談事業を実施していく。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	47	再掲施策	基本課題4-（11）	所管課				
内容及び主な事業等				精神保健課・各区保健センター				
●各区精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				33,050（不明者44名含む）	16,220	16,786	14,946	12,933
各保健センターにおいて、精神保健福祉相談員等による精神保健福祉に関する相談・訪問指導を実施。医療調整や受診勧奨、社会復帰支援など、個別相談にて、その方の状況に応じた支援を実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	男性もしくは女性特有の相談については同性の相談員が対応するように努めている。
今後の方向性（改善点等）	現事業を継続実施

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	48	再掲施策	基本課題4-（11）	所管課				
内容及び主な事業等				こころの健康センター				
●「こころの電話相談」を設置し、こころの悩みに関して心理士や精神保健福祉士が相談を受けます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				2,502	1,088	1,201	3,306	3,311
電話の利便性の高さと匿名性を活かし、こころの健康について不安や悩みの相談を受けるとともに、医療機関や相談機関、福祉サービス等の情報提供を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	電話相談従事者に対し、各種の研修等（新任者への集中的な研修、現任者への定期研修、必要に応じたフォローアップ、その他随時の助言）を行い、相談の質の確保を図っているため。							
今後の方向性（改善点等）	引き続き実施していく。							

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	49	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				女性センター				
●性的マイノリティの方など様々な状況に対応できる、相談（女性センター相談）を実施し、DVが疑われる場合には、関係機関と連携し解決に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				442	—	—	5,077	5,077
女性センター相談業務を実施 3,161件中、DV子ども虐待に関する相談442件				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	予定どおり相談業務を通年実施。 相談件数（H25～H28 2,382件）							
今後の方向性（改善点等）	引き続き相談業務を実施する。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成28年度の実施状況				
No.	50	再掲施策	基本課題2-（5） 基本課題4-（10）	所管課
内容及び主な事業等				高齢施策推進課・各区地域福祉課
●地域包括支援センター等と連携し、老人福祉法による制度などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。				

取組の内容および実績（件数等）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
【 再掲 】 地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、DVを含む高齢者虐待への相談受付、被虐待者への支援を行っている。また、支援方法や法律関連などの幅広い知識を関係機関に周知するため、研修会を開催している。（H28年度新規高齢者虐待対応人数：被虐待者数 実数218人）	虐待者総数 227人	虐待者が夫 59人 （26%）	虐待者が妻 14人 （6%）	735,873	731,372
	*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	○	○	○	○	

上記評価の理由	【 再掲 】 H28年度、地域包括支援センター等で対応した高齢者虐待のうち、夫婦間での虐待件数は73件で、全体の33%を占めており、そのうち妻が夫から虐待を受けることが圧倒的に多い。この背景のひとつには、女性の家庭内での地位や社会的に作られてきた性的役割分担に対する考え方があると思われる。高齢者虐待に関する相談件数は増加しており、専門職が連携し支援することで被虐待者の安全確保に寄与していると考える。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 今後もDVを含めた高齢者虐待への支援における専門職・関係機関の対応力の向上に努め、高齢者虐待は女性に関係する問題であって、家庭内地位や社会的に作られた性別役割分担の影響を受けているという認識を持って、早期に発見できるよう地域の見守り活動支援や知識の啓発を行っていく。

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	51	再掲施策	基本課題4-（10）	所管課				
内容及び主な事業等				高齢施策推進課・各区地域福祉課				
●高齢者虐待防止法に基づき、虐待の通報があった場合、被害者に対する適切なアセスメントとケアマネジメントのもと、地域包括支援センター等の関係機関が連携して一時保護等を行うなど、被害者支援を進めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				新規被虐待者数218人	167人（77%）	51人（23%）	735,873	731,372
地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、DVを含む高齢者虐待への相談受付、被虐待者への支援を行っている。また、虐待者からの分離が必要なケースに関しては、行政機関と地域包括支援センター等が連携し、一時保護などの分離を行っている。（H28年度　虐待への対応策のうち分離人数 59人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　－：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	H28年度の新規高齢者虐待は女性が77%を占めており、女性が虐待を受けることが圧倒的に多い。この背景のひとつには、女性の家庭内での地位や社会的に作られてきた性的役割分担に対する考え方があると思われる。高齢者虐待に関する相談件数が増加しているなかで、分離等の対応を行っており、被虐待者の安全確保に寄与していると考える。
今後の方向性（改善点等）	今後もDVを含めた高齢者虐待への支援における専門職・関係機関の対応力の向上に努め、高齢者虐待は女性に関係する問題であって、家庭内地位や社会的に作られた性別役割分担の影響を受けているという認識を持って支援を行っていく。また、実際に保護が必要な被虐待者へは虐待者からの分離、一時保護等が速やかに行えるよう、行政と関係機関の連携体制の強化に努める。

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	52	再掲施策	基本課題2-（5） 基本課題4-（10）	所管課				
内容及び主な事業等				障害施策推進課・障害者支援課・各区地域福祉課				
●障害者基幹相談支援センター等と連携し、障害者総合支援法などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				126 （研修受講者数）	73	53	260	25
【 再掲 】 区役所、障害者基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業者等に対して権利擁護の研修を実施し、適切な相談支援が実施できるよう人材の育成に取り組んだ。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	◎	○	

上記評価の理由	【 再掲 】 障害者に対する虐待は、障害ゆえに起きることが多いが、障害だけに起因するものではなく、DVによるものも少なくない。その状況を踏まえ、障害者の相談にあたる職員に対してDVも含めた多様な視点から研修を行うことで、障害者の権利利益の擁護に寄与している。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 今後もDVを含めた障害者虐待への支援における担当者の対応力の向上に努め、障害者虐待防止に向けて、引き続き周知・啓発に取り組んでいく。

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	53	再掲施策	基本課題4-（10）	所管課				
内容及び主な事業等				障害施策推進課・障害者支援課・各区地域福祉課				
●障害者虐待防止法に基づき、虐待の通報があった場合、関係機関等と連携して一時保護等を行うなど被害者の支援を進めます。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				121	69（その内DVと思われるケース28）	52（その内DVと思われるケース8）	11,729	9,052
・虐待に関する通報等の受理 ・障害者虐待防止の相談窓口の周知を行った。 ・養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者に対して指導及び助言を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	虐待通報の中でDVと思われるケースにおいては、女性が被害を受ける場合が多い現状にある。女性がDV被害を受けている場合は各区女性相談員と連携して対応している。また性別にかかわらず必要な場合には一時保護を行い、障害者の安全確保に努めている。養護者支援も含め、関係機関と連携して支援を行っている。							
今後の方向性（改善点等）	今後もDVを含めた障害者虐待の支援における担当者の対応力の向上に努めるとともに、各区の女性相談員を含めた関係機関との連携を図り、一時保護の実施等、障害者の安全確保、虐待の解消に努める。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	54	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●定期的な連絡会などの機会を通じ、大阪府女性相談センター（婦人相談所）との連携をさらに強化します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				22（会議参加者数）	22（会議参加者数）	0	―	―
大阪府女性相談センターとの連絡会議を実施し、情報共有のほか、相互の連携のあり方等について意見交換を行った（2回）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	相互の連携強化により、DV被害者支援の向上に一定の効果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	大阪府女性相談センターとの連携をさらに強化するため、取組を推進する。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	55	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●被害者の安全確保を図るため、大阪府女性相談センター（婦人相談所）と連携し、一時保護先への同行支援を行います。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				82（同伴家族含む）（DVのみ）	64（同伴家族含む）（DVのみ）	18（同伴家族含む）（DVのみ）	―	―
被害者の安全確保のため、一時保護を行う際には同行支援を行った。（一時保護49件（うちDVによるもの32件））				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	DV被害者とその同伴家族の安全を守るとともに、迅速な保護につながったため。							
今後の方向性（改善点等）	今後ともDV被害者等の安全確保のため、同行支援する。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	56	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員による女性相談窓口において、保護命令制度についての情報提供や申立てにかかる支援を行うとともに、必要に応じて地方裁判所への同行支援を行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				23	22	1	―	―
保護命令制度についての情報提供及び申立支援を行い、裁判所への同行支援を行った。（女性相談員等が関わった保護命令申立件数23件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	DV被害者に必要な助言等を行い、円滑な申立につながったため。
今後の方向性（改善点等）	今後も被害者の思いを受け止め、適切な支援を行う。

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	57	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●被害者の子どもの安全確保については加害者からの問い合わせがあった場合などの対応方法を明確にし、全教職員で共通理解を図り、関係機関との連携を更に強化します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
・「『学校園における危機管理』ー具体的な事例に学ぶーDVその3被害者の情報管理の徹底編」を活用し、被害者の子どもの安全確保を徹底、全教職員に周知				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	資料を配付し、早期発見、早期対応の重要性について説明、相談体制の充実について周知することができた。							
今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	58	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－　DVその2被害者の安全確保の徹底編（案）」を活用し、被害者の緊急時における安全確保を徹底します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－DVその2「被害者の安全確保の徹底編」で、DVが疑われる具体的事例、関係機関への連絡・連携方法について示し、適切な対応を指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　－：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	資料を配付し、早期発見、早期対応の重要性について説明、相談体制の充実について周知することができた。							
今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	59	再掲施策	基本課題3-（7）	所管課				
内容及び主な事業等				学務課・各区企画総務課				
●被害者の子どもの就学先や居住地等の情報を加害者等に漏洩しないよう関係教育委員会及び就学先の学校へ連絡調整します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				59	26	33	0	0
転校手続きについて特に配慮が必要な場合は、学校間の連絡を控えて教育委員会事務局間で行った。（41件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	加害者等への情報漏洩することなく教育委員会及び就学先の学校へ連絡できた。
今後の方向性（改善点等）	引き続き教育委員会事務局間での手続きを行う。

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	60	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				救急課				
●救急業務遂行中、傷病者の症状にDVの可能性が疑われた場合において、被害者と調整のうえ関係機関への通報等を行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				37	31	6	0	0
救急業務遂行中、傷病者の症状にDV の可能性が疑われた場合において、被害者と調整のうえ関係機関への通報等を行っている。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	関係機関との連携が概ね円滑に行えているため。							
今後の方向性（改善点等）	引き続き関係機関との連携を深め、被害者の安全確保に努める。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	61	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				危機管理課				
●災害時に作成される避難者名簿の公表については、被害者の居所が加害者に伝わり新たな被害が生じることがないよう配慮します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				-	-	-	-	-
平成27年度にDV被害者等への配慮の文言を追加した「堺市避難所運営マニュアル」及び「校区避難所運営マニュアル」を基にモデル校区でワークショップを実施する等の取組みを実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				―	△	◎	◎	
上記評価の理由	改正したマニュアルを基に避難所運営ワークショップを実施し、実際に避難所運営の主体となる自治会等地域の方々に周知できたため。							
今後の方向性（改善点等）	今後も同様の取組を進めていく。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	62	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				税政課・各市税事務所				
●被害者の申請に基づき、被害者以外への税務証明の交付を停止することで、プライバシーの保護や証明が悪用されることを防止します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				95 ※現在停止中の人数	66	29	―	―
被害者の申請に基づき、被害者以外への税証明の交付を停止することで、プライバシーの保護や証明が悪用されることを防止する。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	申出があれば迅速に交付停止措置をしている。 被害者情報の見落とし防止の為、税システムの改修を行い、端末画面の表示をよりわかりやすく変更した。
今後の方向性（改善点等）	税証明交付停止措置によるDV被害者等の個人情報流出を防止するとともに、証明以外の業務においても、税システムの注意喚起機能を活用し、DV被害者等を踏まえた対応を行う。また、税務部内に通知する文書もパスワード保護し、情報保全に万全を期する。

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	63	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				戸籍住民課・各区市民課				
●被害者の申請に基づき住民基本台帳の閲覧や住民票の写し等の証明書発行を制限し、被害者及び同一住所を有する者の転居先が加害者に知られることを防止します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				377	－	－	8,619	8,619
各区役所市民課で本制度について説明し、警察など関係機関に相談のうえ、申請書を市民課窓口に提出していただいています。（対象者の総数は受付件数です。）また、庁内関係部署へは、H29.2.6より紙ベースからシステム連携により情報提供しています。また、番号法に基づき「居所地登録」を実施。本人の申請により、居所地への通知カード・マイナンバーカードの発送を行っています。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	◎	◎	◎	

上記評価の理由	「住民基本台帳事務処理要領」に基づき事務を行っています。また、「通知カード及び個人番号カードの交付等に関する事務処理要領」に基づいた対応も行っています。庁内の情報提供については、システム連携を可能にしました。
今後の方向性（改善点等）	引き続き、DV被害者の住民票等の発行を制限する等で、被害者の住所が加害者に知られることを防止し、庁内関係部署と連携していきます。

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	64	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				国民健康保険課・各区保険年金課				
●被害者の申し出に基づき、被害者及び同一住所を有する者の転居先が加害者に知られないよう配慮します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				39	38	1	0	0
被害者の申し出に基づき、被害者及び同一住所を有する者の転居先が加害者に知られないよう配慮した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	被害者の申し出の意図どおり、事務運用が行われたため。							
今後の方向性（改善点等）	引き続き、適切な対応を行う。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	65	再掲施策	基本課題4-（8）	所管課				
内容及び主な事業等				国民健康保険課・各区保険年金課				
●住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				39	38	1	0	0
住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めた。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	国保加入の相談にあたっては、適切に説明し、事実関係の確認により国保加入手続きを行ったため。
今後の方向性（改善点等）	引き続き、適切な対応を行う。

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	66	再掲施策	基本課題4-（8）	所管課				
内容及び主な事業等				国民健康保険課・各区保険年金課				
●被害者の申し出に基づき、「医療費のお知らせ」を国保の世帯主へ送付しないようにします。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				39	38	1	0	0
被害者の申し出に基づき、「医療費のお知らせ」を国保の世帯主へ送付しないようにした。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	被害者の申し出の意図どおり、事務運用が行われた。							
今後の方向性（改善点等）	引き続き、適切な対応を行う。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	67	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				医療年金課・各区保険年金課				
●被害者の申し出に基づき、国民年金原簿等に記録されている住所等を加害者に知られないよう配慮する取扱いがあることを説明し、年金事務所への手続きを案内します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				14	13	1	—	—
被害者の申し出に基づき、国民年金原簿等に記録されている住所等を加害者に知られないよう配慮する取扱いがあることを説明し、年金事務所への手続きを案内した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	被害者の申し出に基づき、年金事務所へ手続きを案内している。							
今後の方向性（改善点等）	引き続き適切に対応していく。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	68	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				選挙管理委員会事務局・各区選挙管理委員会事務局				
●公職選挙法第28条の2及び第28条の3の規定に基づく選挙人名簿の抄本の閲覧、第23条の規定に基づく縦覧について、DV及びストーカー行為等被害者については閲覧及び縦覧を制限し、被害者の居住地、転居先を加害者に知られることを防止します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
内容）DV及びストーカー行為等被害者の選挙人名簿の抄本の閲覧、縦覧の制限 実績）選挙人名簿の抄本の閲覧、縦覧によるDV及びストーカー行為等被害者情報が加害者に知られる事例は発生していない				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	◎	◎	◎	

上記評価の理由	上記取組により、選挙人名簿の抄本の閲覧、縦覧によるDV及びストーカー行為等被害者情報（居住地、転居先）が加害者に知られる事例は0件だったため。
今後の方向性（改善点等）	被害者情報（居住地、転居先）が選挙人名簿の抄本の閲覧、縦覧により、加害者に知られないように上記取組を継続する。

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	69	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●研修及び担当者会議により、被害者に対する情報の共有と関係機関による居所を含む被害者の情報管理の更なる徹底を行います。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
・「『学校園における危機管理』ー具体的な事例に学ぶーDVその3被害者の情報管理の徹底編」を活用し、被害者の子どもの安全確保を徹底、全教職員に周知				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	資料を配付し、早期発見、早期対応の重要性について説明、相談体制の充実について周知することができた。							
今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。							

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	70	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－　DVその3被害者の情報管理の徹底編（案）」を活用し、被害者の子どもの安全確保を徹底します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
学校と関係機関との会議を定期的に開催し、情報を共有。 また、「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－　DVその3被害者の情報管理の徹底編」で被害者の情報管理について示し、適切な対応ができるよう指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	資料を配付し、早期発見、早期対応の重要性について説明、相談体制の充実について周知することができた。
今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成28年度の実施状況								
No.	71	再掲施策	基本課題3-（6）	所管課				
内容及び主な事業等				学務課・各区企画総務課				
●被害者の子どもの就学先や居住地等の情報を加害者等に漏洩しないよう関係教育委員会及び就学先の学校へ連絡調整します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				59	26	33	0	0
【 再掲 】 転校手続きについて特に配慮が必要な場合は、学校間の連絡を控えて教育委員会事務局間で行った。（41件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	【 再掲 】 加害者等への情報漏洩することなく教育委員会及び就学先の学校へ連絡できた。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 引き続き教育委員会事務局間での手続きを行う。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	72	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				生活援護管理課・各区生活援護課				
●生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				26,014 ※DV非関連含む	—	—	48,100,000 ※DV非関連含む	46,771,407 ※DV非関連含む
生活扶助等の各種扶助に基づく生活保護費の支給				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	生活保護法に基づく適切な生活保護費の支給を実現したため							
今後の方向性（改善点等）	今後も、生活保護費の支給により、生活に困窮する方の生活基盤を整えるための支援を行う							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況

No.	73	再掲施策	―	所管課
内容及び主な事業等				生活援護管理課・各区生活援護課

●様々な問題を抱えた生活保護受給者一人ひとりに対し、堺市被保護者キャリアサポート事業など、きめ細かい就労支援策で受給者の自立支援を行います。

対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
1,230 ※DV非関連含む	487 ※DV非関連含む	743 ※DV非関連含む	108,352 ※DV非関連含む	108,248 ※DV非関連含む

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

支援対象者が抱えている複雑かつ多様な課題やその背景、支援対象者の生活状況などを考慮し、一人ひとりのニーズに応じた求人開拓や職業紹介等の就労支援を行うことで、生活の再建や自立に向けた支援を実施した。

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	支援対象者一人ひとりに応じた就労支援を実施したため。
今後の方向性（改善点等）	引き続き、支援対象者一人ひとりの課題やニーズに応じた、より丁寧な就労支援を行うことにより、生活の再建や自立に向けた支援を実施していく。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	74	再掲施策	基本課題3-（7）	所管課				
内容及び主な事業等				国民健康保険課・各区保険年金課				
●住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				39	38	1	0	0
【 再掲 】 住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めた。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	【 再掲 】 国保加入の相談にあたっては、適切に説明し、事実関係の確認により国保加入手続きを行ったため。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 引き続き、適切な対応を行う。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	75	再掲施策	基本課題3-（7）	所管課				
内容及び主な事業等				国民健康保険課・各区保険年金課				
●被害者の申し出に基づき、「医療費のお知らせ」を国保の世帯主へ送付しないようにします。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				39	38	1	0	0
【　再掲　】 被害者の申し出に基づき、「医療費のお知らせ」を国保の世帯主へ送付しないようにした。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	【　再掲　】 被害者の申し出の意図どおり、事務運用が行われた。
今後の方向性（改善点等）	【　再掲　】 引き続き、適切な対応を行う。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	76	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●堺市DV被害者自立支援金を支給します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				11世帯	11世帯	0	250	61
DV被害者の保護と自立を促進するため、DV被害者自立支援金を支給した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	施設に移動する際に必要な交通費などを支給することで適切な支援につながる等一定の効果をあげているため。
今後の方向性（改善点等）	今後もDV被害者の状況に応じて支援の取組を推進する。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	77	再掲施策	基本課題2-（4）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●法的な問題の解決を図るため、堺市DV専門法律相談の実施や日本司法支援センター（法テラス）等と連携します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				61	61	－	1,157	1,015
【　再掲　】 堺市DV専門法律相談を実施して、相談者の法的課題の解決を図った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	【　再掲　】 法的課題の解決により自立が促進される等一定の効果をあげているため。
今後の方向性（改善点等）	【　再掲　】 法的課題を抱えるDV被害者は少なくないことから、今後も取組を推進する。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	78	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。 （生活保護制度、母子寡婦福祉資金貸付金などの活用、健康保険、医療費助成、年金、母子家庭等日常生活支援事業、児童扶養手当等の制度に関する情報提供と手続き支援）				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				1732（同行・調整した件数）	1712（同行・調整した件数）	20（同行・調整した件数）	―	―
各種福祉制度等の情報提供を行うほか、必要に応じて関係機関との調整や同行支援を行った。 ※母子寡婦福祉資金貸付金は、母子父子寡婦福祉資金貸付金に対象を拡充した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	DV被害者の二次被害を防止するとともに、代弁機能を果たす等適切に支援し、一定の効果をあげていると考えるため。							
今後の方向性（改善点等）	今後もDV被害者の人権を擁護しながら、適切な支援を行う。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	79	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●支援を継続的に行うため、被害者本人の意思を確認・尊重した関係機関で共有できる支援の「連携パス」の作成を検討します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
関係機関と連携してDV被害者を支援できるように作成した、連携パス改め「連携シート」を活用して、支援を行った。（連携シート：DV被害者の支援について、複数の支援を一連の流れで把握、確認できるようにした連携のためのマニュアル）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	「連携シート」の活用により、DV被害者の適切な支援に一定の効果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	「連携シート」を随時更新するとともに、その活用により関係機関と連携し、被害者支援を行う。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	80	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●一時的な利用や当面の生活の場とする居室を提供する母子等援護事業を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				6	2	4	4,563	4,004
DV被害者の自立を支援するため、当面の生活の場とする居室を提供するDV被害者等援護事業を実施した（6人）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	DV被害者の自立に向け、必要な支援を実施したため。							
今後の方向性（改善点等）	DV被害者の状況や心情に配慮しながら、自立に向けた支援を行う。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	81	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●子どもや母子等を対象とした、ショートステイやトワイライトステイを実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				47	27	20	2,241	3,178
保護者の疾病、出産等で育児が一時的に困難な家庭の子どもに対して、児童養護施設等でショートステイやトワイライトステイを行った。 利用実数　47人 延べ日数　719日				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。 性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	緊急一時的な母子の保護にも利用されており、一定のニーズに対応しているため。							
今後の方向性（改善点等）	一時的な要保護児童については、乳児院や里親への委託などにも拡充を図るとともに、市民のニーズと状況を適切に把握し、本事業の実施を継続していく。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	82	再掲施策	基本課題4-（9）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●母子生活支援施設の入所や調整を行い、母子家庭の自立促進のためにその生活を支援します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				442	442	0	141,573	139,347
保健福祉総合センターに入所申込のあった要入所世帯について、母子生活支援施設への入所勧奨及び入所により保護し、親子で安定・安心して生活できる環境を整えた。入所世帯数　延べ442世帯。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　－：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	一定のニーズに対応しているため。							
今後の方向性（改善点等）	今後も継続して、入所申込のあった要入所世帯について、母子生活支援施設への入所勧奨及び入所により保護し、親子で安定・安心して生活できる環境を整える。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況

No.	83	再掲施策	―	所管課
内容及び主な事業等				住宅管理課・住宅改良課

●一定の要件を満たした被害者について、特に居住の安定を図る必要がある者と位置付け、市営住宅の単身での申込みを可能とします。

対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
0件	0件	0件	―	―

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

年2回の堺市営住宅の総合募集の中で、DV被害者の方は単身でも申込み可能（※）としていますが、平成28年度中の申込みはありませんでした。
※一般の方については、単身要件を満たさなければ申し込みができない。

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	○	○	○	○	

上記評価の理由	平成27年度に引き続き、平成28年度も2回の総合募集により、一定の周知ができているため。
今後の方向性（改善点等）	平成29年度以降も年2回の総合募集を予定しているため、周知度を高めて実績を残していきたい。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	84	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●母子自立支援員は、相談や、母子家庭自立支援給付金事業（母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費、入学支援修了一時金）の相談及び事務手続きについて情報提供を行い、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				5,948	5,863	85	23,204	23,647
各区保健福祉総合センターに母子・父子自立支援員（非常勤職員）を1名ずつを配置し、母子家庭等の相談に応じ、子育て・生活支援施策、就業支援施策、養育費の確保、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する相談、償還指導等の総合的な自立支援を行う。相談回数　5,948回。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　－：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	母子家庭等の相談内容に応じ、各施策や関係機関につなげることができたため。							
今後の方向性（改善点等）	今後も継続して、母子家庭等の相談に応じ、子育て・生活支援施策、就業支援施策、養育費の確保、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する相談、償還指導等の総合的な自立支援を行う。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	85	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●堺市母子家庭等就業・自立支援センターは、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供等にいたるまでの一貫した就業支援サービスを行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				1167（センター利用者数）	1158（センター利用者数）	9（センター利用者数）	21,550	19,926
母子家庭等就業・自立支援センターで、就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等の就業支援を行った。 （就業相談者のうち就業者　66人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	就業相談をはじめとした就業支援により、就業に一定の効果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	一貫した就業支援によりDV被害者の自立を支援する。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	86	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●ひとり親家庭の父・母の就業と自立を支援するため、プログラム策定員が自立支援プログラムを策定し、ハローワーク、区保健福祉総合センター、堺市母子家庭等就業・自立支援センターが一体となって、就業までのサポートを行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				51	50	1	21,550（母子家庭等就業・自立支援センターに含む。）	19,926（母子家庭等就業・自立支援センターに含む。）
児童扶養手当受給者（生活保護受給者を除く）の自立に向けて、支援プログラムを作成し、関係機関が連携して就業支援を行った。 （実就業人数　51人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	関係機関の連携により、DV被害者の就業に向けた支援に一定の効果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	就業支援を継続的に実施し、DV被害者の自立を支援する。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成28年度の実施状況								
No.	87	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				雇用推進課				
●さかいJOBステーション女性しごとプラザ等において、関係機関との連携により、就労支援を行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				0	0	0	96,769	96,627
当該年度内の来所者のうち、明らかにDV被害者等であると見受けられるケースは1件あった。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	全ての来所者に対する相談に際し、人権的配慮を欠かさない相談体制を確保した。
今後の方向性（改善点等）	来所者がDV被害者等であるかどうかの判断については、本人からの申し出などによる以外は非常に難しいため、全ての来所者に対する人権的配慮を欠かさないような相談体制を確保する。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	88	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども育成課・各区子育て支援課・各区保健センター				
●乳幼児健診の実施を通して、出産・育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				21,106人	-	-	-	-
・乳幼児健康診査問診票に、家庭状況を把握するための質問項目を入れ、支援が必要なケースを把握し、適切な支援につなげている。 ・平成28年度乳幼児健康診査対象児数（4か月児6,947人、1歳6か月児7,077人、3歳児7,082人）：21,106人				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	乳幼児健康診査の問診票に、家庭状況を把握するための質問項目を入れ、受診者全員に保健師が問診などを行い、生活背景をききとりながら、DVの可能性がある方を早期に把握し、必要な方には、関係機関と連携するなど、適切な支援につなげているため。
今後の方向性（改善点等）	今後も乳幼児健康診査で、乳幼児の健康や育児に関する心配事を入り口に、不安なことを安心して相談できるような配慮を行う。その中で、DVに関する心配がある方を早期に把握し、適切な支援につなげられるような取り組みを継続して実施する。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	89	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				子ども育成課・各区子育て支援課・各区保健センター				
●育児に課題を抱える家庭に、子育てアドバイザーやヘルパーの派遣、育児相談等の支援を行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				2,341	—	—	5,518	4,578
子育てアドバイザーによる家庭訪問、子育て相談：延162件 育児支援ヘルパー事業所による家事・育児支援：延2,179件				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	子育てアドバイザーを派遣し、子育ての大半を担っている女性の相談に対応すること、又は、育児支援ヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行うことで、DVの怖れのある家庭を含む要支援家庭の支援に寄与したと考えられるため。
今後の方向性（改善点等）	各区の子育て支援課や保健センター等において、支援が必要な家庭の情報共有を図り、子育てアドバイザー又は育児支援ヘルパーを介して適切な支援につなげていくことができる仕組みについて、積極的に支援の必要な人のニーズを聞きながら検討するとともに、子育てアドバイザー、育児支援ヘルパーの人的・質的養成に努めていく。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	90	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども育成課・各区子育て支援課・各区保健センター				
●対応が困難なケースは、関係機関と連携し、ケースカンファレンスを行うなどし、協力して対応します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
支援が必要な方には、関係機関と連携し、包括支援を行う。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	DVの可能性がある方に対しては、必要に応じて女性相談員などの関係機関と連携し、支援方法を検討しながら自立支援に取り組んでいるため。							
今後の方向性（改善点等）	今後も必要に応じて関係機関と連携し、DV被害者が安心して自立した生活ができるような支援を継続する。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	91	再掲施策	基本課題1-（2）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課・保健給食課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●学校教育活動全体を通じて、性や健康課題について、教科学習を中心に発達段階に応じた性に関する指導を行い、保健センター等関係機関と連携を図り推進します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） 【 再掲 】 性や健康に関する課題についての指導は、保健センターの助産師等と連携し、発達段階に応じた指導を実施した。				－	－	－	363	757
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	◎	◎	◎	

上記評価の理由	【 再掲 】 文部科学省「学校保健総合支援事業」、堺市学校保健会「学校・地域保健連携事業」等を活用し、学校園へ性や健康に関する専門家（医師や助産師等）を派遣し、より専門性の高い指導を実施した。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 文部科学省「学校保健総合支援事業」、堺市学校保健会「学校・地域保健連携事業」等を活用しながら、性や健康に関する課題についての指導を継続していく。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	92	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課				
●ユースサポートセンターで、ひきこもり、不登校、ニート、非行などの困難を抱える子ども、若者及びその保護者・関係者からの相談を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				482（性別不明17人を含む）	170	295	27,416	27,360
堺市ユースサポートセンターで、ひきこもり、ニート等困難を抱える子ども・若者やその保護者からの相談を受け、自立に向けた支援を行った。 延べ相談件数　1,789件 相談延べ人数　482人（うち新規相談者数376人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	ユースサポートセンター内にニートなどの若者の職業的自立を支援する堺市若者サポートステーションの認知度が高まるにつれ、新規相談者数が増加しているため
今後の方向性（改善点等）	引き続き相談者の人権に配慮しながら他機関と連携し、また堺市若者サポートステーションを一体的に運営することにより、職業的自立まで一貫した支援をする。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	93	再掲施策	基本課題4-（8）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●母子生活支援施設の入所や調整を行い、母子家庭の自立促進のためにその生活を支援します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				442	442	0	141,573	139,347
【 再掲 】 保健福祉総合センターに入所申込のあった要入所世帯について、母子生活支援施設への入所勧奨及び入所により保護し、親子で安定・安心して生活できる環境を整えた。入所世帯数　延べ442世帯。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	【 再掲 】 一定のニーズに対応しているため。							
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 今後も継続して、入所申込のあった要入所世帯について、母子生活支援施設への入所勧奨及び入所により保護し、親子で安定・安心して生活できる環境を整える。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	94	再掲施策	基本課題2-（5）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課・子ども相談所				
●DVは子ども虐待と密接に関係しているため、子ども相談所及び各区の家庭児童相談室と相互に連携して支援します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				114（連携した件数）	112（連携した件数）	2（連携した件数）	—	—
【 再掲 】 支援の必要な場合は、子ども相談所及び各区家庭児童相談室と連携して支援した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	【 再掲 】 情報共有のほか連携して支援を行い、適切な支援につながったため。							
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 DV被害者やその子どもの人権に配慮しながら、子ども相談所及び各区家庭児童相談室と連携して取組を推進する。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	95	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				幼保推進課・各区子育て支援課				
●就労中、就労可能な母子家庭等の児童について、保育所の優先的な入所に配慮します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				2,647	2,506	141	0	0
DV被害者を含めたひとり親家庭の認定こども園等入所児童数 平成29年3月1日現在　2,647人				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。 性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	優先的に認定こども園や保育所などが利用できることにより、被害者の自立や児童の心のケアといった面での支援となっている。							
今後の方向性（改善点等）	引き続き、DV被害者及びその家庭が地域で安心して生活できるよう、取組みを継続していく。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	96	再掲施策	基本課題1-（2）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムを全小学校で実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				—	—	—	6,840	6,840
【　再掲　】 ・いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを全小学校で実施 ・学級ごとにCAPスタッフが指導にあたり、子どもに対する虐待、暴力行為、いじめ・セクハラへの対処方法についてワークショップ形式でCAPプログラムを実施 ・低学年（1・2年）担任を対象に、SAFEプログラムを実施し、子ども自身が潜在的な危険を察知し、その状況下で「何ができるか」を考える力を伸ばした				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	【　再掲　】 CAPプログラムを全小学校で実施した。							
今後の方向性（改善点等）	【　再掲　】 CAPプログラム継続実施する。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	97	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●臨床心理に関して高度に専門的な知識を有する者をスクールカウンセラーとして配置し、子どもの不登校や問題行動に対する適切な対応をはじめ、学校における教育相談体制の充実に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	71,028	68,953
・児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識を有する者をスクールカウンセラーとして小学校16校、中学校全43校、高等学校1校に年間35回配置。 ・児童生徒の不登校や問題行動に対する適切な対応をはじめ、学校における教育相談体制の充実を図った.				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	配置校のみならず中学校区での活用。							
今後の方向性（改善点等）	配置校拡大、中学校区での有効的な活用。スクールカウンセラーの評価システムの構築。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	98	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●学校だけでは解決が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、デートDV又はDVなどの課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技能に加えて、教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、子どもの置かれた様々な環境に働きかけ、支援を行い、課題の解決を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	18,004	18,004
スクールソーシャルワーカー2名を「派遣型」として活用するとともに、6名を拠点校として6小中学校に配置するほか、学校からの要請に応じて配置校以外の学校にも派遣				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	学校からの要請に応じた派遣を実施。							
今後の方向性（改善点等）	スクールソーシャルワーカーの活用しやすい体制がつくれるように各学校園に働きかける。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	99	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－DVその4子どもへの支援編（案）」を活用し、幼児、児童生徒が自分も相手も大切にする意識や態度を身につけられるよう発達段階に応じた人権教育を充実させます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－DVその4子どもへの支援編」を活用し、学校園での対応として、具体的な対応例を記載し、被害者の緊急時における安全確保の徹底を指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	資料を配付し、早期発見、早期対応の重要性について説明、相談体制の充実について周知することができた。							
今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	100	再掲施策	基本課題1-（2） 基本課題5-（12）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課・教育センター				
●男女共同参画社会の実現に向け、セクシュアル・ハラスメント防止、いじめ・暴力防止、デートDV又はDV防止教育等に関する教職員研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				のべ679	－	－	363	757
【　再掲　】 男女共同参画社会の実現に向けてセクシャル・ハラスメント防止6件（245人）、いじめ・暴力防止6件（353人）、デートDV又はDV防止教育2件（81人）に関する様々な教職員研修を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	【　再掲　】 各研修の参加者アンケートにおいて、一定の評価があったため。
今後の方向性（改善点等）	【　再掲　】 啓発冊子の配付対象学年の教員を中心とし、今日的課題を取り上げた内容で研修を実施する予定

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	101	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●子どもや保護者がいつでも電話できるよう、24時間電話教育相談「こころホーン」を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				1,914	―	―	11,019	10,969
24時間子ども電話教育相談「こころホーン」相談件数　1,914件				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	
上記評価の理由	24時間実施の電話相談であるため、相談者がいつでも相談できる体制がある。また、緊急度が高いと判断される場合には、諸機関と迅速に連携することができている。							
今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施する。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	102	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●子どもや保護者が相談しやすい環境づくりに努め、小・中学生の性格や行動、発達に関する問題について電話相談、面接相談を行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				9,155	―	―	―	―
教育センターにおける面接教育相談人数　合計7,241人 （内訳）ソフィア教育相談3,758人　ふれあい教育相談3,483人 子ども電話教育相談　総件数　1,914件				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	子ども電話教育相談「こころホーン」の相談件数は前年度と比べ507件増加している。また、面接相談人数も439人増加している。解決件数や良好な形で継続している件数の割合が90%強であるから。
今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施する。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	103	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●教育相談において虐待やDVが背景にある場合、関係機関と連携を図り、情報交換や連絡調整を行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
教育相談において、虐待やDVが疑われる場合に、被害者の安全確保を最優先するとともに、情報管理を徹底し、学校や子ども家庭課、子ども相談所、子ども育成課、女性センターなど、関係諸機関との連携を実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	学校や関係課、諸機関との連携により、子どもの支援体制づくりを推進し、不登校などの課題を抱えた児童生徒の心のエネルギーの回復を行い、再登校に向けた支援や解決を行った。
今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	104	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				学務課・各区企画総務課				
●被害者の子どもという特別事情により居住の実態があれば住民登録がなくても就学に配慮します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				34	16	18	0	0
居住地に住民登録が出来ない児童生徒については、区役所企画総務課で手続きのうえ速やかに居住地の小・中学校に就学させた。（22件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	住民登録のない児童生徒について、民生委員の居住証明をもらって速やかに就学できた。
今後の方向性（改善点等）	継続して区役所との連携を密にする。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	133	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生活援護管理課・各区生活援護課				
●生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校在学年齢等の子どもを対象に、学習できる場であり、居場所となる場を提供することで、高校の中退防止や子どもの将来の自立に向けた支援を行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				1,227 ※DV非関連含む	671 ※DV非関連含む	556 ※DV非関連含む	14,649 ※DV非関連含む	13,169 ※DV非関連含む
学習できる場であり居場所となる場を市内5か所で166回開催した。また興味を持ちやすくなるものとしてイベントを11回実施した。学習の習慣付けなどの学習支援のほか、子ども一人ひとりにとっての居場所となる支援を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				―	―	◎	◎	

上記評価の理由	関係機関・関係部局との連携や広報等による周知により、学習支援や居場所を必要とする子どもたちが事業を利用でき、その子ども一人ひとりが抱えている課題やニーズに応じた支援を行ったため。
今後の方向性（改善点等）	引き続き、学習支援や居場所を必要とする子どもが事業に参加できるよう、関係機関・関係部局との連携や広報等による周知を強化し、子どもたち一人ひとりの将来の自立に向けた支援を行っていく。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況									
No.	134	再掲施策	―	所管課					
内容及び主な事業等				感染症対策課					
●市外に避難している被害者に同伴する子どもが、予防接種を受けやすくなる環境を整備するとともに、感染症の罹患及びまん延を防止します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				9	6	3	4,152（他の理由による助成を含む）	5,859（他の理由による助成を含む）
避難先の市町村において、被害者の子どもに対する定期の予防接種が無料で受けることができなった場合、その予防接種費用の全額又はその一部を本市が助成している。 平成28年度申請件数　9件　合計助成額　86,846円				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				―	―	―	○	
上記評価の理由	上記取組により、DV被害者等が避難先住所において接種を受けやすくなる環境を整備し、感染症の罹患及びまん延防止に一定の成果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	被害者の子どもに対する予防接種への支援を継続し、感染症の罹患及びまん延を防止する。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成28年度の実施状況								
No.	135	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				感染症対策課				
●堺市外に住民登録があり、堺市内に避難している被害者に同伴する子どもが、予防接種を受けやすくなる環境を整備するとともに、感染症の罹患及びまん延を防止します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				5	3	2	1,432,694（市に住民登録のある子どもに対する予算も含む）	1,395,707（市に住民登録のある子どもに対する予算も含む）
DVにより、堺市内に避難している被害者の子どもに対し、予防接種手帳又は予防接種実施依頼書を交付することにより、堺市民と同様に無料で予防接種を実施している。 平成28年度接種者数　5人　合計接種件数　17件				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				―	―	―	○	
上記評価の理由	上記取組により、DV被害者等が接種を受けやすくなる環境を整備し、感染症の罹患及びまん延防止に一定の成果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	被害者の子どもに対する予防接種への支援を継続し、感染症の罹患及びまん延を防止する。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成28年度の実施状況				
No.	105	再掲施策	基本課題2-（5） 基本課題3-（6）	所管課
内容及び主な事業等				高齢施策推進課・各区地域福祉課

●地域包括支援センター等と連携し、老人福祉法による制度などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。

対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
虐待者総数 227人	虐待者が夫 59人（26%）	虐待者が妻 14人（6%）	735,873	731,372

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

【 再掲 】

地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、DVを含む高齢者虐待への相談受付、被虐待者への支援を行っている。また、支援方法や法律関連などの幅広い知識を関係機関に周知するため、研修会を開催している。（H28年度新規高齢者虐待対応人数：被虐待者数 実数218人）

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	○	○	○	○	

上記評価の理由	【 再掲 】 H28年度、地域包括支援センター等で対応した高齢者虐待のうち、夫婦間での虐待件数は73件で、全体の33%を占めており、そのうち妻が夫から虐待を受けることが圧倒的に多い。この背景のひとつには、女性の家庭内での地位や社会的に作られてきた性的役割分担に対する考え方があると思われる。高齢者虐待に関する相談件数は増加しており、専門職が連携し支援することで被虐待者の安全確保に寄与していると考える。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 今後もDVを含めた高齢者虐待への支援における専門職・関係機関の対応力の向上に努め、高齢者虐待は女性に関係する問題であって、家庭内地位や社会的に作られた性別役割分担の影響を受けているという認識を持って、早期に発見できるよう地域の見守り活動支援や知識の啓発を行っていく。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成28年度の実施状況

No.	106	再掲施策	基本課題3-（6）	所管課
内容及び主な事業等				高齢施策推進課・各区地域福祉課

●高齢者虐待防止法に基づき、虐待の通報があった場合、被害者に対する適切なアセスメントとケアマネジメントのもと、地域包括支援センター等の関係機関が連携して一時保護等を行うなど、被害者支援を進めます。

対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
新規被虐待者数 218人	167人（77%）	51人（23%）	735,873	731,372

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

【 再掲 】
地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、DVを含む高齢者虐待への相談受付、被虐待者への支援を行っている。また、虐待者からの分離が必要なケースに関しては、行政機関と地域包括支援センター等が連携し、一時保護などの分離を行っている。（H28年度　虐待への対応策のうち分離人数 59人）

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）

H25	H26	H27	H28	H29
○	○	○	○	

＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない
ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）

上記評価の理由	【 再掲 】 H28年度の新規高齢者虐待は女性が77%を占めており、女性が虐待を受けることが圧倒的に多い。この背景のひとつには、女性の家庭内での地位や社会的に作られてきた性的役割分担に対する考え方があると思われる。高齢者虐待に関する相談件数が増加しているなかで、分離等の対応を行っており、被虐待者の安全確保に寄与していると考える。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 今後もDVを含めた高齢者虐待への支援における専門職・関係機関の対応力の向上に努め、高齢者虐待は女性に関係する問題であって、家庭内地位や社会的に作られた性別役割分担の影響を受けているという認識を持って支援を行っていく。また、実際に保護が必要な被虐待者へは虐待者からの分離、一時保護等が速やかに行えるよう、行政と関係機関の連携体制の強化に努める。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成28年度の実施状況								
No.	107	再掲施策	基本課題2-（5） 基本課題3-（6）	所管課				
内容及び主な事業等				障害施策推進課・障害者支援課・各区地域福祉課				
●障害者基幹相談支援センター等と連携し、障害者総合支援法などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				126 （研修受講者数）	73	53	260	25
【　再掲　】 区役所、障害者基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業者等に対して権利擁護の研修を実施し、適切な相談支援が実施できるよう人材の育成に取り組んだ。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	◎	○	

上記評価の理由	【　再掲　】 障害者に対する虐待は、障害ゆえに起きることが多いが、障害だけに起因するものではなく、DVによるものも少なくない。その状況を踏まえ、障害者の相談にあたる職員に対してDVも含めた多様な視点から研修を行うことで、障害者の権利利益の擁護に寄与している。
今後の方向性（改善点等）	【　再掲　】 今後もDVを含めた障害者虐待への支援における担当者の対応力の向上に努め、障害者虐待防止に向けて、引き続き周知・啓発に取り組んでいく。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成28年度の実施状況								
No.	108	再掲施策	基本課題3-（6）	所管課				
内容及び主な事業等				障害施策推進課・障害者支援課・各区地域福祉課				
●障害者虐待防止法に基づき、虐待の通報があった場合、関係機関等と連携して一時保護等を行うなど障害のある被害者の支援を進めます。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） 【 再掲 】 ・虐待に関する通報等の受理 ・障害者虐待防止の相談窓口の周知を行った。 ・養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者に対して指導及び助言を行った。				121	69（その内DVと思われるケース28）	52（その内DVと思われるケース8）	11,729	9,052
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	【 再掲 】 虐待通報の中でDVと思われるケースにおいては、女性が被害を受ける場合が多い現状にある。女性がDV被害を受けている場合は各区女性相談員と連携して対応している。また性別にかかわらず必要な場合には一時保護を行い、障害者の安全確保に努めている。養護者支援も含め、関係機関と連携して支援を行っている。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 今後もDVを含めた障害者虐待の支援における担当者の対応力の向上に努めるとともに、各区の女性相談員を含めた関係機関との連携を図り、一時保護の実施等、障害者の安全確保、虐待の解消に努める。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成28年度の実施状況								
No.	109	再掲施策	基本課題2-（5）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●大阪府女性相談センターや民間支援団体と協力し、通訳支援の充実に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				19	19	0	84	0
【 再掲 】 通訳謝礼金の予算確保のほか、関係機関と連携して外国人DV被害者の支援を行った（日本語を話せる外国人を含む）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	【 再掲 】 外国人支援は制度利用の制約もあり、困難を伴うが、関係機関とも連携して適切な支援を実施し、一定の効果をあげているため。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 大阪府女性相談センター等と連携し、外国人DV被害者の支援のため、取組を推進する。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成28年度の実施状況								
No.	110	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●多言語によるDVに関する情報提供に努めます。また、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				19	19	0	―	―
国が作成した多言語の制度説明のパンフレットを各区に配付して、必要に応じて利用したほか、関係機関と連携して外国人DV被害者の支援を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	外国人DV被害者の意思を確認しながら適切な支援を行っているため。							
今後の方向性（改善点等）	外国人DV被害者の人権に配慮しつつ、各人の状況に応じた支援を行う。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成28年度の実施状況								
No.	111	再掲施策	基本課題2-(4)	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●女性の悩みの相談(予約制)を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）								
【 再掲 】 女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点にたったカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題の解決と回復を支援することを目的に実施した。 毎週火曜日　10時～13時、14時～16時 第1・3火曜日は18時～20時、第1・3金曜日は17時～20時 計毎月30コマ程度実施。平成28年度相談件数:326件/総枠数380枠（相談内容別延べ件数：暴力202件、性・性的被害13件、仕事43件、生き方・暮らし232件、心と体271件、夫婦・家庭339件、人間関係66件）				326	326	—	6,878（広場委託料）	6,257（広場委託料）
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	【 再掲 】 女性の悩みの相談事業は85.7%と高い利用率となっている。悩みを抱える相談者へのカウンセリングにとどまらず、相談内容の分類より課題を抽出し、その課題に関連した講座を実施し啓発している。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配布、またはさかい男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く事業周知を行う。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成28年度の実施状況

No.	112	再掲施策	基本課題2-（4） 基本課題2-（5）	所管課
				男女共同参画推進課

内容及び主な事業等	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●男性の悩みの相談(予約制)を実施します。					
取組の内容および実績（件数等） 【 再掲 】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。全相談件数のうち、およそ半数は解決に至り、残り半数は継続相談となっている。 毎月第1・3木曜日18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 平成28年度相談件数：62件／総枠数77枠（相談内容別延べ件数：暴力11件、性・性的被害2件、仕事26件、生き方・暮らし25件、心と体14件、夫婦・家庭27件、人間関係11件）	62	—	62	6,878（広場委託料）	6,257（広場委託料）

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	△	○	◎	◎	

上記評価の理由	【 再掲 】 新規の相談者からアンケートを取り、相談事業に対する男性のニーズや意見の把握を行っている。また、男性にありがちな相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談件数については平成27年度実績13件より大幅に増加し平成28年度は19件でありニーズの高さがうかがえる。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配布、またはさかい男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く事業周知を行う。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成28年度の実施状況								
No.	113	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
●被害者が気軽に立ち寄れる「居場所」づくりなど地域で生活する被害者への支援を検討します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				16	16	―	6,878（広場委託料）	6,257（広場委託料）
DV被害者同士が自らの悩みや体験を語り合うことで、自立や心身の健康回復を図るためのDV被害者サポートグループ事業を実施する。年間6回。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	○	◎	

上記評価の理由	今年度は参加者が延べ16人で、サポートグループはリラックスした雰囲気で実施されており、参加者同士の意見交換がお互いのエンパワーメントにつながっていると思われる。
今後の方向性（改善点等）	サポートグループの実施頻度・回数・時期や、参加者にとってよりリラックスできる居場所づくり等、これまでの課題を整理し、平成31年度以降の事業に反映させる。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成28年度の実施状況								
No.	114	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				精神保健課				
●いのちの相談支援事業（自殺未遂者の相談支援）において、相談者の背景に虐待やDVの問題がある場合、関係機関との連携を図り、情報交換や連絡調整を行います。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				62	38	24	7,897	8,236
大阪府内の警察署、本市消防局（救急隊）、市内の救急病院から紹介された自殺未遂者の相談支援を行う。警察署46件、救急隊6件、救急病院6件、その他4件。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	◎	◎	◎	
上記評価の理由	自殺未遂に至る原因は1つではなく、複数の悩みが複雑に絡み合っていることが殆どであり、本事業における相談においてもDVを含む家庭問題が背景に潜んでいる事例が非常に多い。相談者が専門の相談を希望する場合や、当課において必要と判断したような場合には、関係機関と連携して対応できる体制を取っている。							
今後の方向性（改善点等）	これまでのところ、DVに関連する関わり方を原因とするトラブルは確認されていないが、関係機関ごとの周知度・認知度にもバラつきがあることから、今後、当課実施事業の周知に際し、DVを初めとする家庭問題を含んだ事例での関わりについて、支援者として留意すべき点も合わせて周知する。							

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成28年度の実施状況								
No.	115	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				精神保健課				
●相談機関研修の開催、相談機関一覧（悩み相談）配布等自殺対策を推進するために各種相談機関の連携を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				100	－	－	1,007	519
【相談機関研修】8月26日実施（45名）　1月19日実施（55名） 【相談機関一覧（悩み相談）】2016年度版　17,000部作成				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	◎	◎	◎	

上記評価の理由	相談機関研修については、直接DV問題に関わるものではないものの、1回目はLGBT当事者を、2回目は支援者を支える精神科医を講師に招き、当事者側と支援者側との両方の視点から研修を実施し、相談機関における相談の質の向上及び連携強化に努めた。また、「相談機関一覧（悩み相談）」としてDVの相談窓口を含む一覧冊子を作成・配布し、相談機関間での周知に努めた。
今後の方向性（改善点等）	引続き、「当事者」の視点、「支援者を支援する」視点の両方から、相談機関研修を実施していきたいと考えている。「相談機関一覧（悩み相談）」については、関係機関においてもその存在が定着しつつあり、継続的に作成していきたい。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成28年度の実施状況								
No.	116	再掲施策	基本課題2-（5）	所管課				
内容及び主な事業等				精神保健課・各区保健センター				
●各区精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				33,050（不明者44名含む）	16,220	16,786	14,946	12,933
【 再掲 】 各保健センターにおいて、精神保健福祉相談員等による精神保健福祉に関する相談・訪問指導を実施。医療調整や受診勧奨、社会復帰支援など、個別相談にて、その方の状況に応じた支援を実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	【 再掲 】 男性もしくは女性特有の相談については同性の相談員が対応するように努めている。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 現事業を継続実施

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成28年度の実施状況								
No.	117	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				精神保健課・各区保健センター				
●定例精神保健福祉相談を実施し、嘱託の精神科医師と保健センターのスタッフで相談に応じます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				33,050（不明者44名含む）	16,220	16,786	14,946	12,933
各保健センターにおいて、精神保健福祉相談員等による精神保健福祉に関する相談・訪問指導を実施。医療調整や受診勧奨、社会復帰支援など、個別相談にて、その方の状況に応じた支援を実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	男性もしくは女性特有の相談については同性の相談員が対応するように努めている。
今後の方向性（改善点等）	現事業を継続実施

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成28年度の実施状況								
No.	118	再掲施策	基本課題2-（5）	所管課				
内容及び主な事業等				こころの健康センター				
●「こころの電話相談」を設置し、こころの悩みに関して心理士や精神保健福祉士が相談を受けます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				2,502	1,088	1,201	3,306	3,311
【 再掲 】 電話の利便性の高さと匿名性を活かし、こころの健康について不安や悩みの相談を受けるとともに、医療機関や相談機関、福祉サービス等の情報提供を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	【 再掲 】 電話相談従事者に対し、各種の研修等（新任者への集中的な研修、現任者への定期研修、必要に応じたフォローアップ、その他随時の助言）を行い、相談の質の確保を図っているため。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 引き続き実施していく。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成28年度の実施状況								
No.	119	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				こころの健康センター				
●ひきこもりに関する相談の専用電話を設置し、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談や、来所の専門相談を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				4,978	－	－	34	33
ひきこもりに関する相談窓口を設置し、市民からの相談に精神保健福祉士、心理士、保健師等の専門職が対応した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	○	◎	

上記評価の理由	相談件数が前年度（約4,700件）を大幅に上回ったことから、相談体制を効果的に周知し、かつ、適切な相談支援を継続的に実施できていると考えられるため。
今後の方向性（改善点等）	今後も市民からの相談に対して、専門的な相談支援を実施できるよう継続的に実施していく。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成28年度の実施状況								
No.	120	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●被害者の心のケアのため、相談やカウンセリングを受けられる機関についての情報提供を行います。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				6	6	0	―	―
保健センター等適切な相談機関についての情報提供を行うほか、必要に応じて当該機関の支援を受けられるよう調整を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	DV被害者の負担軽減に一定の効果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	DV被害者の二次被害を防止するとともに心のケアを適切に行うことで、DV被害者が早期に生活再建できるように支援する。							

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成28年度の実施状況								
No.	121	再掲施策	基本課題1-（3）	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課・子ども家庭課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●DV被害者支援現場からの報告や講演などのDVに関する庁内職員研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				59	36	22	230	46
【 再掲 】 「DVについての正しい知識と被害者への対応について」をテーマに外部講師による講演会と、区役所女性相談員による相談現場からの報告の2部構成で実施。DVについて誤った認識ではないか気づきを与えるため、DV神話に関するワークを設けた。（2回実施）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	【 再掲 】 DVに関する基礎的な知識の習得だけでなく、各区役所で被害者支援をしている相談員からの事例を聞くことで、参加者自身が自分にできることを具体的に考える機会となり、それぞれの担当部署において被害者と接する際に非常に役立つ内容であった。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 より多くの職員が参加し、より効果的な研修となるよう、開催時期や研修内容の検討を行う。

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成28年度の実施状況								
No.	122	再掲施策	基本課題1-（3）	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
●関係機関に対し、DVについて正しい理解を深めるための研修等の実施やリーフレットの配布等情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				241	108	86	219	116
【 再掲 】 性暴力の実態や性暴力が起こる要因・背景等の正しい知識を身に付け、性暴力被害者に二次被害を与えないよう被害者によりそうサポーターとしての理解を深めるための基礎講座を実施。（講座回数：6回）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	―	◎	◎	

上記評価の理由	【 再掲 】 性暴力に関する正しい知識の習得と理解を深めることができた。被害者と接する可能性のある行政機関や学校の職員を対象としたため、今後の業務にも非常に役立つ内容となった。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 被害者によりそうためには基礎的な知識のみならず、更に理解を深めることが望ましいため、より効果的な講座となるよう内容を検討する。

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成28年度の実施状況								
No.	123	再掲施策	基本課題1-（3）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課				
●関係機関に対し、DVについて正しい理解を深めるための研修等の実施やリーフレットの配布等情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				—	—	—	150	112
【 再掲 】 DVに関する知識や理解を深めてもらえるよう、講演会・教室等へ女性相談員等を講師として派遣した(延べ13人)。 相談先等を記載した相談案内カード等を関係機関等に配布した（カード25,000枚、リーフレット3,000枚作成）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	【 再掲 】 上記取組により、DVの防止の啓発やDV被害者等が相談先を知り相談につながる等一定の効果をあげているため。
今後の方向性（改善点等）	【 再掲 】 DV被害者が必要な時に相談先を知ることができるよう周知を図るため、配布先の開拓に努める等取組を推進する。

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成28年度の実施状況								
No.	124	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●DVの特性、被害者の心のケア、相談手法等について相談員の知識と技術の向上を図る研修を実施します。また、相談員自身が、二次受傷などにより心の問題を抱えることがないよう、スーパーバイザー等による相談員の研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				104（延べ人数）	104（延べ人数）	―	115	86
DV被害者の相談体制の充実を図るため、女性相談員等能力向上研修を実施した（計8回）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	女性相談員等が求めている研修を適時に企画して実施することにより、女性相談員等の能力の向上を図り、DV被害者等の支援における課題解決に資する等一定の効果をあげているため。
今後の方向性（改善点等）	DV被害者が安心して相談できるよう、女性相談員の人権意識をより向上させ、相談業務のスキルアップを図っていく。

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成28年度の実施状況								
No.	125	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●各種研修会、全国会議への参加に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				124	124	—	223	158
DV被害者の相談体制の充実を図るため、女性相談員等が各種研修会、全国会議に参加した。 （延べ124人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	研修会や会議等に参加し、DV被害者支援の専門的・実践的な知識等を習得して、女性相談員等の能力の向上を図り、DV被害者等の支援における課題解決に資する等一定の効果をあげているため。
今後の方向性（改善点等）	DV被害者が安心して相談できるよう、女性相談員の人権意識をより向上させ、相談業務のスキルアップを図っていく。

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成28年度の実施状況								
No.	126	再掲施策	基本課題1-（2） 基本課題4-（9）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課・教育センター				
●男女共同参画社会の実現に向け、セクシュアル・ハラスメント防止、いじめ・暴力防止、デートDV又はDV防止教育等に関する教職員研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				のべ679	－	－	363	757
【　再掲　】 男女共同参画社会の実現に向けてセクシャル・ハラスメント防止6件（245人）、いじめ・暴力防止6件（353人）、デートDV又はDV防止教育2件（81人）に関する様々な教職員研修を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	【　再掲　】 各研修の参加者アンケートにおいて、一定の評価があったため。
今後の方向性（改善点等）	【　再掲　】 啓発冊子の配付対象学年の教員を中心とし、今日的課題を取り上げた内容で研修を実施する予定

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	127	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●UN Womenなど国際機関と連携し、「国際女性デー」イベントを実施します。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				1,070	430	53	1,300	1,300
本年は、「堺セーフシティ・プログラム シンポジウム」と同時開催を行い、国際女性デーに関連したパネル展示を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎	◎	◎	◎	

上記評価の理由	女性や子どもにとって安全安心なまちづくりの推進を広く周知することを目的とした「堺セーフシティ・プログラム シンポジウム」と、女性の権利と世界平和を目的とした「国際女性デー」イベント」を同時開催することで、「UN Women」の存在及び趣旨を広く周知し、男女共同参画に関する理解を深めることができた。
今後の方向性（改善点等）	今後も、堺セーフシティ・プログラム推進事業と連携し、男女共同参画の取組を一層推進していく。

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	128	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課・子ども家庭課				
●国における加害者更生プログラムの調査研究や他自治体の取組みについて その推進状況の把握に努め、施策のあり方について研究及び情報収集に努めます。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算 （千円）	H28 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
国の「配偶者等に対する暴力の加害者更生に係る実態調査研究事業」報告書（平成28年3月）に基づく国の動向等を把握するとともに、他自治体における取組状況や男女共同参画交流の広場の「悩みの相談」におけるDV加害及び被害に関する相談件数の把握等、施策のあり方について検討するための情報収集に努めた。また、第21回さかい男女共同参画週間事業のワークショップにおいて、男性が主体となって女性に対する暴力撲滅に取り組む団体「一般社団法人ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン」から講師を招き、カナダの加害者更生プログラムについて講義を受けた。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。 性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	加害者更生プログラムは国においても検討中であり、市としても国や他自治体の取組状況を注視しながら検討・研究中のため。
今後の方向性（改善点等）	国の「配偶者等に対する暴力の加害者更生に係る実態調査研究事業」報告書（平成28年3月）に基づく国の動向等を把握するとともに、他自治体の取組状況等や男女共同参画交流の広場における「悩みの相談」から施策のあり方について研究に努める。

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	129	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●「堺市DV対策連絡会議」を開催し、警察、大阪府の関係機関、弁護士、医療機関、民間支援団体などDVに関わる機関との情報交換・連携を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28当初予算（千円）	H28決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				31（会議参加者数）	16（会議参加者数）	15（会議参加者数）	3	2
堺市DV対策連絡会議を開催し、現場から報告を行ったほか、庁内外関係機関相互の連携のあり方等について意見交換を行った（1回）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	DVに関する専門機関が集まり、情報共有・情報交換等を行い、意思疎通を図ることで、各機関の連携の強化につながるため。
今後の方向性（改善点等）	今後も庁内外のDVに関わる関係機関と連携を強化し、DV対策全般における取組を推進する。

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	130	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●庁内連絡会議を開催し、庁内関係課と情報交換・連携を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				150（会議参加者数）	150（会議参加者数）	0（会議参加者数）	―	―
女性相談業務会議等庁内における連絡会議を開催し、業務における課題や事例の連携のあり方等意見交換を行った（月1回開催）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	DVに関する専門機関が集まり、情報共有・情報交換等を行い、意思疎通を図ることで、各機関の連携の強化につながるため。
今後の方向性（改善点等）	今後も庁内外のDVに関わる関係機関と連携を強化し、DV対策全般における取組を推進する。

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	131	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●大阪府女性相談センターとの連絡会を開催し、情報交換・連携を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				22（会議参加者数）	22（会議参加者数）	0	―	―
大阪府女性相談センターとの連絡会議を開催し、情報共有のほか、相互の連携のあり方等について意見交換を行った（2回）。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	
上記評価の理由	相互の連携強化により、DV被害者支援の向上に一定の効果をあげているため。							
今後の方向性（改善点等）	大阪府女性相談センターとの連携をさらに強化するため、取組を推進する。							

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成28年度の実施状況								
No.	132	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●地方裁判所との連絡会の開催や関係機関会議への参加により、情報交換・連携を図ります。				対象者*の人数（実績）			H28 当初予算（千円）	H28 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				12（会議参加者数）	11（会議参加者数）	1（会議参加者数）	―	―
地方裁判所との連絡会を開催し、保護命令等法的課題に関して意見交換等を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○	○	○	○	

上記評価の理由	地裁の助言により課題が解決したり、保護命令申立に関する連携強化が図られたりして一定の効果をあげているため。
今後の方向性（改善点等）	DV被害者の保護命令申立等が円滑に行えるよう地方裁判所との連携をより強化していく。